

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

あなたのために与えられ、あなたのために 流された

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤 牧人

まもなく聖週が始まり、復活日へと続いていきます。その間に「聖木曜日」も過ごし、聖餐制定の記念を守ります。標記の言葉をごらんになって、何の言葉かはすぐにお気づきのことと思います。これは聖餐式の中の分餐語です。正確には「あなたのために与えられた主イエス・キリストの体」「あなたのために流された主イエス・キリストの血」という言葉です。

私の今の立場での豊かさのひとつに、いろいろな教会の主日礼拝を会衆席で参加することが出来るということがあります。そして実際にそれを経験していく中で、多くの驚き、失望、発見、感嘆などなど、実に豊かな学びをさせていただいています。現場のいろいろな牧師の説教を数多く聴くことが出来るのも、今の立場であるが故であると、この機会を大切にしていきたいと思っています。

そんな中で、ひとつのことが気にかかりました。ある教会で、分餐が始まり陪餐を待っておりますと、分餐者が「キリストの血」「キリストの体」と言ってパンとぶどう酒を配っていました。神学的にどうだ、という明確な説明は私の能力ではできませんが、何か腑に落ちない感じを受けました。間違っていないのですが、消化不良のようなものを感じたのです。

祈祷書のルブリックには、『分餐者はおのおの次のように言い、陪餐者は「アーメン」という。』と明記し、指示されています。その文言は前述しましたように「あなたのために与えられた主イエス・キリストの体」「あなたのために流された主イエス・キリストの血」です。「あなたのために」という言葉が入っているのです。この言葉の重みは大きいと思います。

イエスはすべての人のために十字架にかかり、贖いの死を遂げられたということは感謝のうちに承知していることと思います。そして、キリストは、その苦しみと死およびよみがえりを、

□会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加
および 3月25日以降)

3月

- 13日(金) 正義と平和・憲法プロジェクト
- 14日(土) 日本聖公会宣教150周年記念プログラム実行委員会
- 15日(日) 青年委員会
- 24日(火) 日本聖公会宣教150周年記念プログラム実行委員会
- 25日(水) 礼拝委員会
- 25日(水) 広報主査会
- 25日(水) 宣教150年記念礼拝実行委小冊子作成部会
- 26日(木) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会
- 27日(金) 財政主査会
- 28日(土) 正義と平和・ジェンダープロジェクト(京都)
- 31日(火) 正義と平和委員会
- 31日(火) 宣教150年記念礼拝実行委礼拝部会

4月

- 1日(水) 主事会議
- 1日(水) ~3日(金) 日韓聖公会青年セミナーおよび社会宣教研修合同会議(ソウル)
- 2日(木) ウィリアムズ主教記念基金運営小委員会(立教)
- 3日(金) 臨時主教会
- ~~13日(月)~~ 会計監査(4月16日に変更)
- 14日(火) 正義と平和・日韓協働プロジェクト
- 15日(水) 収益事業委員会
- 15日(水) 教役者給与調整デスク
- 16日(木) 会計監査
- 16日(木) 聖公会・ルーテル教会協議会小委員会
- 17日(金) 宣教150年記念礼拝実行委員会
- 19日(日) 宣教150年プログラム実行委員会
- 21日(火) ~23日(木) 新任研修会(狭山、管区事務所)
- 23日(木) 常議員会
- 27日(月) ~28日(火) 文書保管委員会および作業会

(次頁へ続く)

再び来られるまで常に記念するためにと、パンとぶどう酒を用いて聖餐を定められました。その聖餐に与かる者にとっては、そのキリストの行為をわたしのために与えられたのである、わたしのために流されたのである、と受け入れていくところに、大きな意味があるのではないのでしょうか。

それ故に、このパンとぶどう酒、すなわち、体と血は、あなたのために与えられ、あなたのために流されたのである、とはっきりと伝えることの大切を忘れてはならないと思うのです。陪餐者はそれを聞いて「アーメン」と応答するのです。本当に私もそのように思います、と告白し、受けるのです。

このやり取りの重要さは聖餐式の中の大切な要素のひとつではないのでしょうか。分餐者が慣れのために、あるいは、陪餐者の数が多いために時間の節約との思いから省略をしているとしたら、それはまったく違うのではないのでしょうか。また、この言葉に重みを感じていないとしたのなら、陪餐する意味が薄められていってしまうのではないのでしょうか。

昨年12月に私の属する横浜教区で執事按手

(前頁より)

28日(火) 法憲法規委員会

5月

1日(金) 渉外主査会

1日(金) 主事会議

12日(火) ウィリアムズ主教記念基金
運営委員会(立教)

<関係諸団体会議等>

3月30日(月) 聖公会生野センター理
事会

式がありました。按手された執事たちが初めての分餐をしているのを見ていて清々しく思いました。彼らは陪餐者一人ひとりに、丁寧に、そして、はっきりと伝えていました。“あなたのために…”と。



社会・産業の危機と宣教

トヨタショックの地元で思うこと

■昨年秋から年末年始にかけて話題となった派遣切り問題は、政府の緊急景気対策の掛け声とは裏腹に、何の効果も無いまま、第二波のリストラ(’09年問題)期と言われる年度末を迎えてしまいました。

厚生労働省発表によれば、昨年10月以降2009年3月年度末までに、全国で15万8千人もの「非正規労働者の雇止め」等による失業者が生まれ、うち2万2千人強が愛知県に集中すると指摘されています。言うまでもなくワーストワンの数であり、トヨタ(豊田)とその関連下請企業が主力となっています。“世界のトヨタ”の地元は、今日“トヨタショック”の激震で見る影も

中部教区人権担当者 ミカエル 松本 普

なく大変な事態に直面しています。

■さらに深刻なことは、ついきのうまで、世界のトヨタを支えてきた労働者が、失職(解雇)と同時に住居(派遣寮)をも失いホームレス化しているということです。聖公会をはじめ超教派で組織している、NPOささしま共生会の昨年末の越冬炊き出し配食数は、前回同期比で平均100食増でした。従来の野宿生活者とは一見して違うと分かったのは、年齢層、服装、国籍、表情、荷物などからでした。

労働者を生産過程の単なる調整弁として使い捨てていく企業の道義的・社会的責任、失業し生活に困って相談に行った人に、「シェルターや

自立支援センター、炊き出しをやっている名古屋に行ったら」と片道切符を手渡す東海（静岡・愛知・岐阜・三重など）の各地方自治体の行政責任、加えて、「改革だ。やれ規制緩和だ」と劇場型パフォーマンス政治で派遣労働法を制定し、派遣労働者を全労働者数の1/3までに増やした政府の政治責任は重大である、といわなければならないと思います。

■ホームレス……この言葉の持つイメージは多様です。宗教や民族やイデオロギーの敵視政策によって引き起こされる紛争などの戦争難民、干ばつや地震・津波・洪水などによる災害難民、倒産・失業・多重債務等の経済難民、そして人間関係や故郷・家族との疎外状況によるホームレス、ファミリーレス、ハウスレス……など、こうして考えてみると、「ホームレス」とは、ある特定の個人や性格の問題ということではなく、どこに居ても、また誰にでも起こり得る、明日の我が身の問題でもあると考えられるのではないのでしょうか。トヨタを解雇されたある日系ブラジル人とフィリピン人は、その後それぞれの母国に帰ったそうです。失業し、一時期「ハウスレス」となったがホームレスではなかったのです。別々の工場で派遣切りにあい、共生会の炊き出しの列に並んでいた二人の若者もその後一人は北海道へ、もう一人は九州へと帰郷して行きました。彼らもまた失職と同時に寮から出された「ハウスレス」でしたが、ホームグラウンドに帰ったのです。

とは言え、かつてあり得なかったことに、一定期間に全国同時に約16万人もの労働者が、仕事を失い、また住居も失って野宿へと追い込まれていくなどということが、各地で起こっているのです。世界のあちらこちらで見られる難民問題が、いま日本のあちらこちらで社会・経済

難民問題として顕在化し、その日の糧、その日の雨露をしのぐ居場所に事欠く状況にあります。飢えや寒さ、衰弱と絶望的状况に置かれています。これが緊急事態・非常事態でなくて何なのでしょうか。

■超大国アメリカ市場原理主義・新自由主義経済＝グローバリゼーションの終焉を観るかのように、同時多発した世界金融危機下の緊急避難支援活動のうねり。日雇労働運動や野宿生活者支援活動を長年に亘り取り組んできた全国各地の支援活動が、そのうねりの底流となっています。国の内外を問わず、困難・苦悩・失望のうちにある人々への支援は緊急の課題であり、実行されなければなりません。飢え寒さ・疾病から命を守り、生命の尊厳を確保しなければなりません。議論をしている暇はないのです。その人の命の問題だからです。

一杯の水が、一個のおにぎりが、一枚の毛布が、一着のセーターが、一つの情報が、一ときの傾聴や同行が、失望から希望への道に繋がっているのです。

かつてイスラエルの民は、強制労働や重労働を課せられ虐待され、その労働のゆえに助けを求めていました。神はその叫び声・嘆きを聞き、御心に留められました（出エジプト記1～2章）。

今日、企業の利益特権の具である派遣労働法は、正社員・非正規労働者・研修外国人労働者・パート労働者間に賃金・待遇・労働格差を導入し、搾取し、自己の利益のほかには労働者の叫びや嘆きに耳を傾けることはありません。

公会に連なる者として、現場に行き、嘆き叫ぶ人々の声を聴き、心に留め、出来ることの一つを実行し、御心の器として用いられたいものです。

□主事会議

第57(定期) 総会期第8回 3月13日(月)

〔主な協議事項〕

1. 女性デスク、ジェンダープロジェクト、人権委員会の任務・分掌事項の整理に関して

2. AC環境ネットワークより依頼の環境担当者窓口設置について

次回以降の会議

4月1日(水)、5月1日(金)

□各教区

神戸

- ・ 聖職按手式 3月21日(土) 11時 神戸聖ミカエル大聖堂 司祭按手 志願者：執事ダビデ林和広

□神学校

聖公会神学院

- ・ 2009年度始業礼拝 4月6日(月) 14時 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂 新任教員チャプレン：司祭 成成鍾 専任教員：司祭 小林史明 スピリチュアル・ディレクター：景山恭子

ウイリアムス神学館

- ・ 2009年度入学式 4月15日(水) 14時 京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会) 入学予定者：トマス吉田仁志(横浜)、ルシア並里輝枝(沖縄)、グロリア西平妙子(沖縄)

□委員委嘱

- (1) 日本聖公会宣教150周年記念プログラム実行委員会—2009年2月23日付、総会議長 主教 大西 修[長](大阪)、司祭 野村 潔(中部)、司祭 前田良彦(東京)、河崎真理(横浜)、西原美香子(中部)
- (2) ウイリアムズ主教記念基金—2009年3月1日付、首座主教 基金委員会委員：司祭 八代 智
- (3) NCC第37回総会期諸委員(17名) —

2009年3月1日付、首座主教

▷靖国神社問題委員会 糸井玲子(東京)
▷女性委員会 田中あみ(北関東)、(1名未定)▷「障害者」と教会問題委員会 司祭 橋本克也(横浜)▷在日外国人の人権委員会 関 澄子(東京)▷部落差別問題委員会 司祭 浅見卓司(北関東)▷都市・農村宣教委員会 司祭 原田光雄(大阪)▷青年委員会 中村真希(東京)▷わかちあい委員会 司祭 相澤牧人(管区)▷東アジアの和解と平和委員会 主教 谷 昌二(沖縄)▷フィリピン委員会 司祭 神崎雄二(東京)▷信仰と職制委員会 司祭 西原廉太(中部)▷神学・宣教委員会 司祭 宮崎 光(東京)▷平和憲法推進プロジェクト 司祭 相澤牧人(管区)▷エコロフ委員会 高橋 保(横浜)▷財務委員会 高橋 保(横浜)▷NCC教育部 理事 司祭神崎和子(東京)▷NCC教育部プログラム委員 今井信子(東京)



† 逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 ヨハネ大和田 功(東京教区・退職)

2009年2月27日(金) 逝去(99歳)

司祭 パウロ立川浩三(中部教区・退職)

2009年3月15日(日) 逝去(80歳)

《人 事》

北海道

聖職候補生	パウロ内海信武	2009年4月1日付	司祭大友正幸管理のもと、札幌キリスト教会勤務を命ずる。
司祭	アキラ上平仁志(退)	2009年4月1日付	教区主教管理のもと、平取聖公会及び新冠聖フランシス教会嘱託司祭、及びバチラー保育園チャプレンを委嘱する。(任期1年)
司祭	パウロ寺本陸夫(退)	2009年4月1日付	司祭松井新世管理のもと、帯広聖公会嘱託司祭を委嘱する。(任期1年)

司祭 ヤコブ福島忠男(退)	2009年4月1日付	司祭大町信也管理のもと、小樽聖公会嘱託司祭を委嘱する。(任期1年)
執事 ヨハネ細矢勝司(退)	2009年4月1日付	司祭松井新世管理のもと、帯広聖公会嘱託執事を委嘱する。(任期1年)

横浜

<信徒奉事者認可> (千葉復活教会)	2009年3月1日付	ペテロ永井直行
聖職候補生 ダビデ渡部明央	2009年4月1日付	横浜山手聖公会牧師司祭ステパノ岡野保信のもとで勤務することを命じる。
司祭 テモテ石川雄基(退)	2009年4月1日付	ベタニヤ・ホーム チャプレンを委嘱する。(任期1年)
司祭 清家智光(退)	2009年4月1日付	主教ローレンス三鍋裕の管理のもと、甲府聖オーガスチン教会において嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)

中部

フランス江夏一彰 2009年2月19日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。

《教会・施設》

能代キリスト教会(東北)	電話番号変更	(新) 0185-55-0640
名古屋学生青年センターおよび愛知聖ルカセンター(中部)		2008年12月末、池住圭、総主事退任。松村隆、総主事に就任。
芦屋聖マルコ教会(大阪)	電話番号変更	(新) 0797-22-5504 (旧 0797-22-5481は愛光幼稚園専用)

神学校から

— 新年度を前に —

聖公会神学院の現状と課題

校長 司祭 ミカエル 広谷和文

3月7日、第93回卒業礼拝が行われ、3年生2名と2年生2名が伝道と牧会の現場へ旅立っていきました。3年間に校長が3人変わるといふ不安定な状況の中で、勉学に励み、聖職への道を真剣に求め続けた彼らの歩みを高く評価したいと思います。一見暗く重たい課題に覆われているような日本聖公会ですが、私は特に彼らの働きを通して、主の救いの光がたえることな

く現されると確信しています。

この春、教員にも異動がありました。秋葉晴彦司祭、黒田裕司祭が、北関東教区、京都教区へ帰任され、新たに小林史明司祭を専任教員として九州教区より、成成鍾(ソン・ソンジョン)司祭をチャプレンとして沖縄から、スピリチュアル・ディレクターとして景山恭子姉をニュー・ヨークからお招きします。この人事に当たって、ご協

力をいただいた北関東教区、京都教区、九州教区、沖縄教区、東京教区、大韓聖公会釜山教区に改めて感謝申し上げます。

さて本校は、いわゆる「70年改革」において、従来の神学教育の理念と在り方を根本的に見直し、新しい時代に生きる神学校として蘇りました。以来、40年近くの歳月が流れ、もはやこの改革の成果に安住してはならなくなったのも事実です。そのため、現行のカリキュラム、寮や実習の在り方等に関して抜本的な検討を加え、現在の教会と社会に仕える神学校として脱皮すべく、「聖公会神学院教学改革検討委員会」を立ち上げました。4月より作業を開始し、そのまとめを踏まえ、2010年度より新たな改革に着手する計画です。

2009年度は諸般の事情により、1年生と3年生が不在、2年生8名のみでのスタートとなりました。このことはもちろん、異例の事態であり、深く責任を感じると共に、現状を克服するため努力する覚悟です。

各教区へお願いしたいことは、まず何よりも神学生を送っていただくこと、もう一つは推薦段階において、可能な限り候補者の適性、資質、学力を教区・教会において判断していただくということです。この二つのお願いは、一見矛盾するよ

うですが、どちらも欠かすことのできないお願いであることは言うまでもありません。今年度中に、校長が全教区をお訪ねし、特にこのことを、主教様をはじめ、各教区において聖職養成に責任をもつ方々とじっくり語り合いたいと願っておりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

さらに差し迫った、大きな課題として、近い将来神学教育を担っていくことのできる聖職者を養成していかなければなりません。これまで、日本聖公会として、どこまで真剣に神学教育と神学研究に携わる人材の育成をおこなってきたことでしょうか。誤解を恐れずに言えば、何かそのツケが今回ってきているような気がしないでもありません。もちろん、このことはウィリアムス神学館をはじめとする他の教育機関、各教区との協力と連携のもとにおこなわなければならないことですが、このことを新年度より本校の課題として、自覚的に考え、取り組んでいきたいと思ひます。

課題は多く、大きな困難が待ち受けていることは否定できません。しかし、それゆえにこそ、教職員、学生共々恵みによってのみ立つというキリスト教信仰の原点に立ち返り、共に歩み続けていきたいと思ひます。お祈り、ご支援をお願いいたします。



ウィリアムス神学館の今、そして明日

館長 司祭 ヨハネ 吉田 雅人

日本聖公会の二つの神学校のうちの一つであるウィリアムス神学館は、昨年創立60周年を迎えた。と言って、何か特別な行事を行なったわけではない。2008年3月、神学館は4人の神学生をそれぞれの教区に送り出した。それまでの過去2年間、新入生がなかったこともあって、4月を迎えるまで一人の神学生もいないという事態になった。この事実をどのように評価するかということもあるが、60周年を迎えて、ある意

味で一からの再出発というふう考えることにした。

高齢化する神学校

2008年4月、5名の神学生が入学した。20歳代が1人、40歳代が2人、50歳代・60歳代がそれぞれ1人である。入学時の平均年齢じつに45歳。このことはウィリアムス神学館の現実であると同時に日本聖公会の現実でもあろう。

高齢化する神学生が問題というわけではない。むしろ彼らはそれまでの社会的な地位や収入を捨てて聖職志願をしているのだから、その覚悟たるや尋常のものではなかろう。以前、自分探しのために神学校への道を選択したのではないかと思わざるを得ない若い世代がいたが、さほど若くはない彼らは背水の陣を敷いてやってくるのである。もちろん、この気概は世代間の傾向ではなく、あくまでも一人ひとりのありようなのだけれども。

ただ、実際のところ高齢化することで、避けることのできない現実があることも事実である。その現実とは、20～30年前には経験していたであろう勉強の仕方のカンを取り戻すのに、一定の時間が必要となること。もう一つは覚えると言う作業が年を追うごとに大変になってくることである。もちろんこれも個人差、やる気の差があるように思うが、似たような年齢になっている自分自身のことを振り返れば、彼らがどれだけ大変で、どれほど努力を積み重ねているか、想像するに難くはない。頭がさがるばかりである。

何が必要か—ゆっくりと丁寧

3年間の神学教育で、どれほどのことが伝えられる(教授できる)のだろうか。私自身は神学の仕方というか、教会で信徒の人々に礼拝・説教・洗礼教育・聖書の学びなどを通して仕えていくための方法の入口に気づいてもらう程度ではないか、と思っている。にもかかわらず、神学の世界も年々進化?しているらしく、覚えなければならないこと、学びを要求される事柄が増えていくのである。私が30年前に神学校で学んだ時よりも、科目数・課題は圧倒的に多いのである。

課題は学習面だけではない。サーバーなどした経験がない、あるいはオルター・ギルドのことは全く初めて、という人も入学して来ている。これが現実である。司式の仕方、サーバーの仕方、アイロンの当て方にいたるまで、彼らは覚えねばならないのである。

そこで何が必要か。一つは時間であろう。時間をかけて学ぶこと、自分が納得いくように学ぶ

こと、丁寧に学ぶことが求められる。そしてこれは指導する立場である教員にも同じことが求められていると思う。あせらず、丁寧に、時間をかけて、一人ひとりの持っている賜物に応じていくしかない。

ウイリアムス神学館では5年ほど前から、22～26コマだった年間授業コマ数を30コマに設定した。3学期制で月曜日を休日に行っていることもあるのだが、年間27～30コマの授業数である。授業時間を増やして教える内容も増やそうと言うのではない。むしろそれまでと同じ授業内容を、それまで以上に丁寧に時間をかけて教えていただくためである。これは今後も継続していくつもりである。

明日に向けて

ウイリアムス神学館では、すでに全教会にお知らせし、「管区事務所だより」でもお知らせしたように、2009年度から「伝道師養成コース(1年間)」と「信徒奉事者研修コース(3ヶ月間)」という二つのコースを新設した。残念ながら現在のところは応募がないが、現在の日本聖公会の在り方に連動して、フレキシブルな形での神学教育に応じることも、神学校の一つの使命ではないかと考えている。まだまだ不十分な点はあるが、多くの積極的で熱心な信徒の方々の要請に、また各教区の現実的な要請に答えていくことも求められていると思う。神学校は神学校だけで存在しているわけではない。教会(神の民)の求めに応じて仕えていくことが必要であろう。

そして最後になったが、私たちがウイリアムス神学館を卒業していく神学生に伝えるべき最も大切なことは、ウイリアムス主教の心を表す「道を伝えて己を伝えず」の精神であろう。そしてウイリアムス主教の生き方の基礎となっているであろう、主イエスが言われた「人の子は仕えられるためではなく仕えるために、また、多くの人の身代金として自分の命を献げるために来たのである。」という生き方を、謙虚さをもって生きていきたいと願っている。

「教区礼拝音楽担当者会（京都）」—報告とこれからの課題—

京都教区宣教局長 司祭 大岡 創

10年以上にわたり「聖歌集改訂委員会」そして「礼拝委員会」へ受け継がれてきた「教区礼拝音楽担当者会」が今年度は京都教区宣教局礼拝部の協力の下、2月6日(金)～2月7日(土)京都教区センターにおいて開催されました。

2006年に発行された「聖歌集」普及の取り組みや課題を分かち合い、今後のネットワーク作りについて話し合うことをねらいとして各教区から担当者が集められました。

おおむね各教会に行き渡った新しい聖歌集を「新しい聖歌を知ること・歌うこと」から「どのように使いこなしていくのか」という課題は、これからも学び続けていかなければなりません。そのために担当者が心を砕き、なんとかしようとそれぞれの現場で励んでおられます。「自分が歌わないと礼拝が成り立たない危機感の中でも新しい聖歌は歌われている」「粘り強く担当者が出向いて歌を紹介」「弾みにくい聖歌をやさしくするコツ」「教区間協働として合同で研修会」「教区報でおすすめの聖歌紹介」「地域別の奏楽者対象研修」「聖歌集全曲を歌う取り組み」「教会暦、テーマ別の聖歌を歌う会」「新しいチャントへのチャレンジ」「教区礼拝、聖職按手式での積極的な使用」など各教区活動状況を生の声で聞きあうことができました。

今回はゲストに聖歌集改訂委員であった青木瑞恵氏(横浜教区横浜聖アンデレ教会信徒)と鈴木隆太氏(横浜教区山手聖公会信徒)をお迎えし、それぞれに改訂作業に関わってこられた思いを伺いました。青木さんは主に詩作の視点から「神への賛美に命懸けてやってきたことを誇りに思います」とご自身の姿勢を真摯に語られ、鈴木さんは作曲の視点からご自身が作曲した聖歌を引き合いに「4声体の響きを崩さず、日本語の流れを大切にした」(聖歌38)というエピソードを披露されました。お二人のお話を通

して聖歌集改訂作業の根底には関わった人の信仰そのものが問われていたこと、そしてより豊かな賛美の礼拝のために用いる聖歌への篤い思いが伝わってきました。

一方、今回の担当者会のもうひとつの大切な目的であった「これから担当者ネットワークを活かしていくにはどうしたらいいのか」ということを皆で話し合う中、「礼拝用書は大切なものという位置づけを伝えていく努力を」「専門家ではない者が刺激を受けられる場に」「自己負担してでも行きたくなる情報共有の場に」「中期目標・2016年に試用版を」「葬儀における聖歌の位置づけを学ぶ機会を」「礼拝以外でも聖歌集を使い込む場がさらに必要」などの意見が出され、さらに各教区の担当者から「宣教協働ブロック・教区間ネットワークを活用」「10年間毎年管区主催で担当者会を(費用は各教区負担)」「隔年開催(但し1年毎の活動状況を集約し各教区に配布を)」「オーガニスト同士または教役者との意思疎通のために学びの機会を」「海を隔てた地でも情報交換と孤立防止のために開催を」など、いずれも何らかの形で担当者会を継続していきたいという具体的な提案が出されました。また、管区への依存だけでなく、自教区でのネットワークづくりにも努力したいという主体的な声も聞かれました。

そこで今後のネットワーク作りのために、次の課題を引き続き「管区礼拝委員会」で検討していただくことになりました。①今後の担当者会継続(管区主催または各教区宣教担当部門が協力して)、②宣教協働ブロック教区間のネットワークの充実、③管区に礼拝委員会のHPを、④担当者によるメーリングリストの活用、⑤ニューズレターの発行。

担当者会の開催間隔(時期)・主催者・財源・参加人数の規模などについては課題とされまし

たが、今後も「継続していく」という方向性を確認することができました。

(余談ではありますが、1日目のセッション終了後の懇親会では、ギターや三線、オルガンを交えて聖歌を心ゆくまで歌い、楽しい交わりのひと時ともなりました。)

今回の担当者会は、初めて管区と教区宣教担当部門との協働という視点から開催されたケースでしたが、微力ながら会の運営に京都教区宣教局礼拝部のメンバーが関わることができたことは大きな恵みでした。担当者だけでなく、少しでも多くの人がある場に集うことも聖歌への理解を深める大切なことであることをあらためて認識した場でもありました。

礼拝を豊かなものにしていくためにも常に「礼拝音楽」を考えていく場が必要なことはいうまでもありません。各教区から集い情報を分かち合うことで元気を出していける場が必要です。また、いずれ必要となるであろう次の聖歌集改訂に向けての蓄積にしていける集まりであってほしいと願います。次の担当者会に向けて翻訳・詩作の宿題が出されました(アイオナ共同体歌集)。これまでもそうであったように、これからも担当者会を通して「新しい聖歌」が生み出されていくことに希望を託したいと思います。



MTSの働きに協力を!

横浜MTSチャプレン 司祭 ケヴィン・マディ

日本におけるMTS (Mission to Seafarers) の活動はすでに125年続いています。現在3箇所(神戸、横浜、苫小牧)の拠点があり、これらの拠点は様々な活動をしています。基本は乗船している船員を様々な形で支援する事で、神戸と苫小牧の拠点にはセンターがあります。横浜は事情によりセンターを閉鎖しましたが、他の方法、たとえば移動型センターなどによりサービス提供することを検討中です。

日本から海外へ、及び海外から日本への貨物の輸送は、大部分が船舶輸送に頼っています。従ってそれらが船員の働きに依存していることを良く認識する必要があります。ですから、船で働く人々の事を心に留め、船員のために何が出来るかを考え、それを実行しなければなりません。船員は4ヶ月から1年にわたり家庭を離れて、平均10ヶ月の契約で乗船勤務しています。この間

船員は港に上陸する機会が少ない上、家族と連絡する手段は非常に限られています。多くの船舶は港に停泊する時間が数時間と短く、船員は上陸することなく船に閉じこまれたままになります。日本に来る船員たちは、フィリピン人が一番多く、中国、ロシア、南西アジア諸国(インドやパキスタン等)出身者が多くいます。英語が基本ですが、彼らの多くは自国語の情報を欲しがります。また、フィリピン人船員は礼拝出席を望んでいます。

最近彼らの置かれている状況に大きな変化がありました。経済状況の影響で積載貨物量が減少した結果、港に停泊する時間が縮小しました。ある時は単に入港するだけで、貨物量が増加するまで何日も港で待機します。また、船舶会社が貨物船数を削減してきているために船員たち自身の将来もどの様になるか心配しています。ソ

マリア沖の海賊の問題も頭の痛い事であり、スエズ運河を航海する船舶の悩みの種です。このような状況下で船員の生活は厳しくなりつつあり、船員に対応する MTS の位置づけは更に重要になります。

毎年7月第2主日に「海の主日」が設定されています。信徒の皆様が船員のために何が出来るかを積極的に考えて頂きたいと思い、この記事を書いています。資金的な支援に限らず、クリスマスやイースターにプレゼントをする毛糸で編んだ帽子などの寄付は大歓迎です。また、これ以外の方法で支援をする事も考えられます。私たちが船員の事を大切であると考えている証に

なるので、船に乗船して訪問する事は同様に大切です。このような活動に興味のある方は3箇所ある MTS と連絡してください。歓迎いたします。一番重要な事は私たちが船員のことを覚え、この人たちのために祈ることです。

ケヴィン・マディ司祭は約2年前に英国の MTS 本部から派遣されたチャプレンです。来日以来「横浜 MTS」の対応に追われて多忙で、私どもとも連絡が取れませんでした。今後は管区事務所として協力出来ればよいと考えています。(管区事務所 渉外主事 八幡真也)



日本聖公会重債務国開発協力資金 はどのように活用されたか

1998 年開催のランバス会議で重債務国の債務削減が決議され、それを受けて 2000 年の日本聖公会第 52 (定期) 総会は「重債務国開発協力資金」設立を決議しました。この資金によって、日本聖公会は以下の 3 プロジェクトを推進しました。

2003 年から 2008 年にわたり各プロジェクトを展開し、2008 年末に日本聖公会の支援が完了しましたのでその報告をいたします。

1. 南部アフリカ管区ハイフェルト教区に於ける HIV/AIDS 撲滅のための地域活動の支援
2003 年から 2007 年の 5 年間で支援金総額 5 万ドル、邦貨で 5,533 千円
2. アフリカ・ウガンダのチオコ病院 (主に子ども対応) の活動の支援
2004 年から 2008 年の 5 年間で支援金総額 5 万ドル、邦貨で 5,531 千円

3. ミャンマー聖公会・タウンゲー教区のダニエル農村指導者育成センター設立・運営のための支援
2004 年から 2008 年の 5 年間で支援金総額 EURO33,587, 邦貨で 500 万円

この支援の目的は該当プロジェクトが将来自立するために必要な環境整備 (人材育成、活動推進に必要な施設の整備、管理能力強化、マイクロファイナンス体制の整備、等) を進める事である。

1. ハイフェルト教区 HIV/AIDS 撲滅のための支援活動最終報告

宇野首座主教 (当時) とハイフェルト教区主教ビートギー主教との会議での出会いから始まり、南アフリカ・ハイフェルト教区 (首都ヨハネスバークの東に位置し、人口は約 350 万人) が HIV/AIDS の問題に取り組んでいる事を認識した上で、同教区の推進している活動を支援する事に決定した。2003 年に支援金送付を開始し、2007 年末に終了した。

ハイフェルト教区は、面積の80%が農村地域である。HIV/AIDS、高い失業率(ある地域では全人口の80%)、貧困、教育、住宅事情、保健衛生等が改善すべき問題である。ある地域ではHIV/AIDSの感染率は56%と非常に高い。

各種団体と協力しながら、宗教・性別等による差別をすることなく、教区の最重要課題として取り組む計画を立てた。具体的な方策としては、①感染者の治療 ②若年層の教育 ③エイズ感染者の収入確保のための対応 ④感染した子供の教育の継続 ⑤治療方法の改善 ⑥聖職者や信徒が感染者の心の問題に対応できるための訓練を受ける事などである。

〈在宅医療活動の成果〉

農村地域では通院治療が困難な事が多く、教区としては在宅医療活動を重点的に行い成果をあげた。地域ごとに医療プロジェクトを形成し現在32プロジェクトを立ち上げた。医療行為を遂行するケア提供者を約480名育成し、毎月3,200名の患者ないしは感染者に対応している。

人口密度が高い都市部では5つの医療プロジェクトが形成され、175名のケア提供者により毎月1,800名の患者ないしは感染者に対応している。

更にケア提供者の増員と彼らのために更に高度な教育の継続を計画している。

〈孤児や問題を抱えている子どもたちのための活動の成果〉

都市部近郊では家庭の世話を受けることが出来ない子どもが数多く存在する。そのために支援が必要であるが、この様な孤児や問題を抱えている子どもたちの世話をする支援者が95名育成され、2,500名の孤児や問題を抱えている子どもたちを見つけ出し、支援した。

また、HIVの影響を受けている就学前の子どもたちのための教育にも力を入れているが、33名の指導者がこのための教育を受けていて、今までに537名の子どもがこの恩恵を受けている。

感染予防に関しては子どもの教育も大切に10-12歳の子どもを対象に3,300名以上にワーク

ショップを通して教育を行った。

2. ウガンダ・チオコ病院支援活動最終報告

JOCS(日本キリスト教海外医療協力会)に属する北川医師とは聖公会として以前から関わりがあったが、北川医師の紹介でアフリカ・ウガンダのルエロにあるチオコ病院のHIV/AIDS治療・撲滅活動を支援する事を決定した。2004年から支援を開始し(支援金額年間1万ドル)、2008年末に終了した。

チオコ(綴りはKiwoko)病院はアフリカ・ウガンダ(アフリカ大陸中央部のやや東寄り)のルエロ(Luwero)の辺地に位置する病院で、1988年にCMSから現地に派遣されていたアイルランド人の医師によって始められた。1981年から1986年まで続いたウガンダの内戦によって人口の約25%が殺されたが、アイルランド人医師イアン・クラーク博士はこの内戦終了後にここにやってきた。病院のある地域は貧困にある人々が何とか生き延びているという貧しい地域で、そのためHIVの感染率が非常に高い所である。

この病院は設立当初は小規模の診療所であったが、16年間で規模が大きくなり現在は年間外来患者数が22,000人、入院患者数が6,000人の大規模な病院に成長した。主な活動は、予防医学、若年層への医療、HIVの感染者やAIDS患者の医療活動等である。なお、看護学校と医療検査技術訓練所が併設されている。

HIVに感染した子ども達の医療活動は2001年から2003年までチオコ病院に滞在した北川恵以子医師(注:JOCSから派遣された医師でそれまでは主にカンボジアなどで活動された)によって始められた。

病院周辺在住の子どもたちのためにホームケアを提供することが主目的で、日本聖公会からの支援資金(または、重債務国開発協力資金)は具体的に次の様に使われた。

- ・薬品の購入
- ・チオコ病院における診療
- ・少なくとも両親の一人がHIVに感染している家庭の子どもたちのための感染テスト

- ・ホームケアのための巡回用の車の購入と維持

このプログラムを維持し拡張するために資金を活用出来た事を非常に感謝していると報告を受けている。

3. ミャンマー聖公会 DIFTC プロジェクト支援活動最終報告

ミャンマーがアジアに於ける重債務国として候補に挙がり、当時のミャンマー聖公会首座主教サムエル主教を介してアジア学院卒業生であるスタイロ司祭とコンタクトをとったことから始まった。

DIFTC (Daniel Integrated Farming Training Center) プロジェクトは2004年夏に現地調査(常議員の東京教区主教植田主教と渉外主事八幡眞也が2004年8月中旬に訪問)を終えて同年10月から年間100万円を5年間継続する約束で支援を開始し、2008年の送金で日本聖公会の支援は終了した。支援金はセンター施設建設のためと2006年から開始した研修プログラムを運営する資金に使われた。ミャンマー聖公会の信徒・聖職に限らず、一般市民を含めて農村の指導者をこのセンターで育成し、この指導者達が各地で地域の住民を教育指導して地域全体の生活レベルの向上を目指す。今後はミャンマー聖公会及びタウンゲー教区独自でこの研修を継続できる事を願っている。

DIFTC はミャンマーの首都ヤンゴンから直線距離で260キロメートルのタウンゲー(タウンゲー教区事務所がある)の街から更に130キロメートル離れたロイコーにある。調査をした際から現在までロイコーは政府による外国人視察規制のある場所のために現地調査の際に訪問する事は出来なかった。

プロジェクトの規模は40エーカーの土地に360平米の建屋(宿泊室、教室、事務所、図書室、コンピューター室)があり、魚の養殖用の池や農業の実習をする田畑がある。この他に教会

(聖パウロ教会)、託児所、寄宿舍などが同じ敷地内にある。

建屋は2005年10月に完成し、タウンゲー教区主教ウィルメ主教の司式で落成式が行われた。トレーニングの内容は魚類の養殖、野菜・米と果実の栽培、養豚、養鶏に関するもので、教室に於ける教科書や参考文献を基にした勉強と現場に於ける実習である。実習期間中、参加者はこのセンターの宿泊施設で生活をする。

これらの技術を取得したリーダーが出身地へ戻ってその土地で地域の人々に技術を伝える仕組みである。

(今迄に育成されたリーダーの人数)

訓練時期	対象者数	
2006年春	22名	
2006年秋	12名	
2007年春	16名	
2007年秋	8名	
2007年	15名	Holy Cross 神学校 学生対照
2007年	12名	マンダレー教区のト レーニング
2008年12月	13名	

2009年以降はミャンマー聖公会が単独でこのプロジェクトを継続出来る事を祈っている。

(2009年3月 渉外主事 八幡眞也)